

“僕らの存在証明“への作品応募のご注意

※応募作品は、未発表のオリジナル作品のものに限ります。

※作品に関して他人の著作権・肖像権・商標権・意匠権などの権利を侵害するおそれのある場合、それに関するトラブルについては、主催者は一切の責任を負わないものとします。

※応募作品の意匠、特許、商標、著作権などに関する全ての知的財産は応募者にあります。そのためこれを保護する責任の所在は応募者本人となります。権利侵害には十分にご配慮ください。

※公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。またこれらの条件に反していることが判明した場合、展示の権利を取り消し、展示費用の返還はありません。

※反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。受賞発表後に判明した場合であっても、受賞は催告無しに取り消されます。また、その場合に生ずる出品者の損害について主催者から一切賠償されません。

※応募された作品は展示会WEBサイトに作品が掲載します。なおWEB掲載を希望されない方は作品応募時にフォルダにテキストメッセージを添えてご応募ください。

※展示作品の撮影可の展示会とします。ポートフォリオなどの展示写真等の記載につきましては基本的に応募者の自由としますが、他作品の映り込みなどで肖像権の侵害にあたる場合、原則として“撮影者の責任”となり主催者側は一切の責任を負いません。

※一次選考通過者は21世紀美術館にて展示公開されます。出展には媒体に応じて出展費用がかかります。印刷は原則として指定の印刷協力会社となり作品の直持ち込みはできません。

※展示期間終了後に作品引き取りをご希望される方は、事前に申請があった場合のみWEB告知された引き渡し期限まで日本社会福祉デザインセンター株式会社（富山市高田527）にて、作品受け渡しが可能です。

※個人情報、応募作品の受付や問い合わせ、審査の表記、作品のデータ、その他で必要と思われる事項、および次回以降の案内をするために利用させていただく場合がございます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、それ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することは

いたしません。※応募者は、作品を提供した時点で、本規約に従うことに同意したものとします。